

大規模地震発生直後における 施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針

<指針のポイント>

- 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震が発生した際には、建物の所有者等は、早急に建物の安全を確認し、建物内での待機・建物からの退避を判断する必要がある。
- 都市部では、多数の帰宅困難者が発生し、一時滞在施設へ受け入れる状況が想定される。
- ただし、応急危険度判定士等の専門家がすぐに点検できないケースが想定される。
- このため、建物の管理者等の建築に関する専門知識を有さない者が、緊急・応急的に建物の安全確認を行う際の具体的な方法等についてとりまとめたものが本指針である。
- 本指針の活用が想定される施設
 - ・企業等の施設（従業員等の施設内への待機）
 - ・一時滞在施設
 - ・大規模な集客施設や駅等（利用者の保護）等

指針の流れ

事前の準備

カルテを作成し、確認箇所等を把握しておく

安全確認の習熟度の向上のため、点検の訓練等を行う

発災時

建物管理者等により、チェックシートを用いて点検を行う

○建物が危険ではないと判断

- ・滞在者の建物内での待機
- ・帰宅困難者等の受け入れ

○建物が危険と判断

- ・滞在者の建物内からの退避
- ・帰宅困難者等の受け入れ断念

カルテ・チェックシートは構造別に作成

- ① 鉄骨造
- ②-1 鉄筋コンクリート造（低層・ラーメン構造）
- ②-2 鉄筋コンクリート造（中高層・ラーメン構造）
- ②-3 鉄筋コンクリート造（低層・壁式構造）
- ②-4 鉄筋コンクリート造（中高層・壁式構造）
- ③ 木造

カルテの構成（建物の設計者等の専門家と作成）

- ・建築物用途
- ・階数及び基準階
- ・構造種別
- ・建築物規模
- ・建築竣工時期
- ・耐震診断の有無
- ・耐震補強の有無
- ・免震・制震装置の有無
- ・吊り天井の有無
- ・大型の吊物の有無
- ・竣工図
- ・安全確認を行う箇所の平時の写真等



構造柱の例



構造梁の例

チェックシート

1次チェック （外見の判定）

建物が使用可能かどうか判定

2次チェック （構造等の判定）

建物が使用可能かどうか判定

2次チェック （落下物の調査）

建物の一部で使用を避けるべきところがあるかどうか判定

チェックシートは被災例を写真やイラストで示し、点検しやすいように工夫

鉄骨造（S造）

【災害時調査シート】		【第 〇 〇 〇 回目チェック】		作成日時：平成 年 月 日 時 分	
第2次		余震による危険性の調査			
(2) 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体					
調査項目	被害例	はい/いいえ/×	この場合の対応 応急対応等		
隣接建築物 周辺地盤	① 隣接建築物や太い電柱等が避難建物の方向へ傾いて倒れそうである。			危険なため建物の使用不可	
	② 避難建物の方向へ傾けそうな崖地や山林がある。			危険なため建物の使用不可	
避難建物の構造躯体	③ 窓枠が変形、又は損傷している。			危険なため建物の使用不可	
	④ 避難建物全体、又は一部が傾いている。 ※建物1階から順番に各階を数カ所ずつ調査する。	床に置いたビー玉が転がる 目安 1/300以上の傾斜		危険なため建物の使用不可	
	⑤ 傾いている階があり、その階が地上層、又は上階が1階のみの場合、その階の柱の傾きが1/100以上ある。（下げ振り等を利用し確認）			危険なため建物の使用不可	
	⑥ 傾いている階があり、その階の上階が2階以上の場合、その階の柱の傾きが1/200以上ある。（下げ振り等を利用し確認）			危険なため建物の使用不可	

※「危険なため使用不可」と判断された項目がない場合（全て「はい/え/×」）は、第2次（3）落下物の調査へ移行する。1つでも「×」がある場合は建物の使用不可。

施設名称： _____
記入者：（所属） _____ 氏名： _____
連絡先： _____